

地震に備える

事前の備え

もう一度見直しましょう
家の中の安全対策！

○家具の転倒防止対策

家具の転倒による被害を防ぐためにも、固定器具などを取り付けましょう。

また、家具の配置を見直すことも効果的です。

- ・寝室や子ども部屋にはなるべく家具を置かない
- ・避難経路をふさがないように出入口付近や廊下には家具を置かない など



固定器具の一例

○戸棚などからの落下物対策

戸棚や両開きの食器棚などは、地震の揺れで開いて中の物が落下するおそれがあります。扉には留め金具などを取り付けましょう。

○ガラスの飛散防止対策

地震により窓ガラスなどが割れ、破片によるけがを防ぐためにも、ガラスの飛散防止フィルムを貼りましょう。

また、カーテンを閉めることでも、飛散防止の効果的な対策となります。



備蓄用品の一例

問い合わせ＝防災・危機管理課

防災・危機管理担当（☎内線415）

日頃からの備えが自身を守ります

地震は「いつ」「どこで」

発生するかわかりません。平成23年の東日本大震災以降も平成28年に熊本地震、平成30年には北海道胆振東部地震など、日本各地で大きな地震が発生し甚大な被害をもたらしました。

いざという時に冷静な行動ができるように

○避難場所や避難経路の確認を行う。

避難が必要になった場合、慌てずに行動できるように、避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。

避難場所までの経路についても危険な場所がないかどうか下見しておくことが大切です。

○安否の確認方法を事前に決めておく。

勤務先や学校、外出先で被災した場合の安否確認方法や集合場所を事前に決めておきましょう。

最低でも3日分の備蓄を心がけましょう

大きな災害が発生すると食料品や日用品が不足するおそれがあります。こうした事態に備え、非常用の食料や飲料水などは最低3日から1週間

分、備蓄しましょう。備蓄するものは、家族構成など異なります。例えば、赤ちゃんがいる場合には、おむつや離乳食などの備えが必要になってきます。各家庭に適した備えを各自で考え、必要な準備をしてください。

また、いざという時のために、非常食など必要な物を入れた非常持出袋を準備しておきましょう。取り出しやすく、災害の影響を受けにくい場所に置くことが大切です。

3.11 東日本大震災被災地写真展



昨年の様子



東日本大震災当時の被災地の写真や、復興の様子を記録した写真の展示を行います。
 期日＝3月17日（木）・18日（金）・22日（火）・23日（水）
 時間＝午前8時30分～午後5時15分（23日は午後4時まで）
 場所＝市役所玄関ロビー
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「社会経済活動再開に向けたガイドライン」が警戒レベル3になった場合は中止します。
 問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当（☎内線415）

災害時に自分で避難することが難しい人など

要支援者名簿作成に

ご協力ください

市では、地震や台風による大雨など予測のできる大きな災害が起こった時に、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を「避難行動要支援者」として事前に登録し、いざという時に地域で支援を受けられる体制作りを進めています。

対象Ⅱ在宅の人で、次の①から⑤のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の一人暮らし
- ② 介護保険の認定区分が要介護度3・4・5
- ③ 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている
- ④ 療育手帳A判定
- ⑤ その他、援助を必要とする（①から④に準ずる人で災害時には特に支援が必要な人）

令和3年3月1日から令和4年2月28日までに新たに①から④のいずれかに該当した人については、登録申請書を3月下旬に郵送します。申請の有無を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、福祉課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせⅡ福祉課社会福祉係（☎内線271）

私は、避難の支援などを受けたいので、私の個人情報を
 避難支援等関係者（区長や民生委員など）へ提供することに、
 「※いずれか1つを○で囲って下さい」
 ・同意する（災害時に1人での避難の難しい方）
 ・同意しない
 ・【施設入所・入院】のため、同意しない
 ※また、同意した場合であっても、災害の規模や避難支援等関係者の状況等により、支援が受けられない場合があります。

桐生市長宛て
 年 月 日
 住所 桐生市
 氏名
 代理人氏名（姓）

※同意される方は、下枠及び裏面の枠内もご記入下さい。

生年月日	年	月	日	性別	男	女	その他
（該当する記号に○を記入して下さい）							
ア、ひとり暮らし イ、要介護認定が3・4・5のどれか ウ、身体障害者手帳1級又は2級 エ、療育手帳A判定 オ、その他（ ）							
電話番号	FAX						
携帯電話番号	携帯型			A・B・O・AD・その他			

裏面に続きます

▲登録申請書

こんにちは
市長です



黒保根学園が
いよいよ開校します

4月に、施設一体型小中一貫の義務教育学校「黒保根学園」が開校します。開校にあたり、区長さんをはじめ、準備委員会、地域、そして保護者、学校関係者の皆様におかれましては、これまでのご協力に深く感謝いたします。

黒保根学園は、市内全域を通学区域とする小規模特認校です。「世界を見つめ、世界へ羽ばたく人材の育成」を目標に、「少人数を生かした個に応じた指導（確かな学力の向上）」、「英語教育、国際理解教育の推進」、「地域に根差し地域と連携・協働」を3つの柱として、児童生徒の成長を目指します。

ここで学ぶ児童生徒には、これまでの黒保根地区の教育の特長を受け継ぎ、新たな歴史と伝統を築いて、これからの桐生市、そして日本を背負って立つような立派な人になってほしいと願っています。

桐生市長 荒木 恵司